

実績調書類提出要領

1 トンネル工事（NATM 工法）実績調書 （提出先：道路建設課 県道班 097-506-4577）

- (1) 実績調書 1 は、公共機関（国、地方公共団体、特殊法人等）から発注され、過去 15 年間（平成 23 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）に元請として施工し完成（予定）したトンネル工事（NATM 工法）のうち、昨年度までに実績として提出していない工事を記入すること。

※共同企業体（JV）で施工した場合は、出資比率が 20%以上を対象とする。

- (2) 実績調書 2 は、公共機関（国、地方公共団体、特殊法人等）から発注され、過去 15 年間（平成 23 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）に完成（予定）したトンネル工事（NATM 工法）について、他社も含め現場代理人及び主任（監理）技術者として従事した経験を有し、現在も在職している技術者を記入すること。

- (3) 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 までに完成（予定）した工事で提出期限までにコリンズへの竣工登録が終わっていない場合は、提出日時点の「契約書の写し」と現場代理人及び主任（監理）技術者が確認できる「コリンズデータの写し」を添付すること。

- (4) 大分県内に主たる営業所（本店）を有する業者を対象とする。

- (5) 施工実績及び在職技術者の情報に変更の無い場合は、提出不要。
変更がある場合は、変更のある実績調書のみ提出すること。

- (6) E-mail にて以下の要領で提出すること。

提出先アドレス : a17140@pref.oita.lg.jp

メール件名 : トンネル工事实績調書の提出について（会社名）

ファイル名 : （会社名）トンネル工事实績調書 1・2

提出期限 : 令和 8 年 2 月 20 日（金）